

検査業務実施事務所変更のお知らせ

日頃から当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたび当センターでは、効率的な検査業務執行のため、**令和7年4月1日から**、近江八幡事務所で行っていた検査業務のうち、日野町における現場検査を近江八幡事務所から草津本部に変更して行うことと致します。

つきましては、日野町の検査の予約についてはできる限り、草津事務所へお願いいたします。

なお、検査の申請先の事務所は従前通りご利用いただいている事務所で、引き続き承りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。